

第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧(平成25年度実施状況)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成25年度 年次報告	
I 循環型社会の形成	ごみ減量化	ごみの発生抑制のための取組の普及	買い物袋(マイバッグ)持参運動の促進	ホームページ・市報掲載により、買い物袋(マイバッグ)持参を全市的に広報します。	●	→	→	ホームページ・市報・環境啓発チラシで啓発をしました。【環境整備課】	
			生ごみ処理容器等の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	処理容器・処理機に加え、段ボールコンポスト購入に対して補助金を交付しました。【補助基数:32基】【環境整備課】	
			生ごみ減量化運動の普及・啓発	エコ工房でのエコ・クッキング教室や、食生活改善推進会との連携、学校・保育所で食べ残しを出さないように指導を行うこと、コンポスト化の学習を行うことなどにより、生ごみの減量化を啓発します。	●	→	→	エコ工房での教室開催(11回)や環境アドバイザー教室開催(4回)を実施しました。【環境整備課】	
			生ごみ減量化に関する啓発冊子・DVDの作成・配布	生ごみ減量化に関する啓発冊子・DVDを作成し、市民に配布します。	●	→	→	食生活改善推進員養成講座(2教室)や食生活改善推進員研修会(36回)の中で、エコクッキングを啓発。(地産地消、作りすぎない、買い過ぎない、無駄なく使う、手順を考えエネルギーロスしないなど)。また、エコスタでエコクッキングを啓発しました。【健康・スポーツ課】	
			施設見学会の実施	クリーンセンター施設見学を行い、ごみ減量意識の向上を図ります。	●	→	→	給食の残菜を減らす取組を給食週間等を通して小中学校で行いました。【学校教育課】	
			デポジット制度の実現に向けた活動	デポジット制度の実現に向け、活動団体等の支援を行います。	●	→	→	ごみ減量に関する教室開催(7回)や啓発チラシ発行(年6回)を実施しました。【環境整備課】	
		ごみ出しルールの徹底	事業者に対する指導	ごみの適正排出について訪問及びチラシの配布により、事業者を指導します。	●	→	→	22団体1,187名の見学受入れを行いました。【環境施設課】	
			ごみの分け方・出し方の作成・配布	「家庭ごみの分け方・出し方」、「事業ごみの分け方・出し方」を作成・配布します。	●	→	→	社会科見学のコースに取り入れ、社会科学習と関連させながら見学を行い、ゴミ減量の意識を高めました。【学校教育課】	
			ごみ出しルールの啓発	自治会や公民館を通じて、ごみ出しルールの徹底を図ります。	●	→	→	環境イベントでの実施を検討していきます。【環境整備課】	
		不法投棄防止のための美しい環境整備	ポイ捨て禁止モデル地区の検討	ポイ捨て禁止モデル地区の設定を検討します。	●	→	→	不適正な排出を行っている事業者を訪問し指導を行いました。【環境施設課】	
			監視パトロールの強化	関係機関との連携により、監視パトロールを強化します。	●	→	→	本庁・各支所・各公民館で配付しました。【環境施設課】	
			監視カメラ・不法投棄防止看板の設置	不法投棄多発地点に監視カメラや不法投棄防止看板を設置します。	●	→	→	飯塚市穂波総合福祉センターにてゴミ処理及び分別についての説明を行いました。(団体80名)【環境施設課】	
			産業廃棄物の適正処理	産業廃棄物の不適正処理や不法投棄を防止するため、関係機関と連携して、事業者を指導します。	●	→	→	全市民一斉清掃キャンペーンのプロジェクトを具体化していく中で、まずは市民のモラル向上を図りたいと考えます。【環境整備課】	
			ペットの糞害防止	ペットの糞害を防止するために、具的な対策を検討します。	●	→	→	不法投棄が頻繁におこる箇所に看板を設置しています。【環境施設課】	
			環境美化活動の促進	衛生自治連合会による環境美化活動を促進します。	●	→	→	飯塚地区管内については直営班、4支所管内についてはシルバー人材センターに委託し、パトロールを行っています。【環境施設課】	
	市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日の実施	市民一斉清掃日を設定・実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	不法投棄防止看板45箇所、監視カメラ1台、監視カメラ(ダミー)17台を設置しました。【環境施設課】		
		ごみ拾いボランティアの紹介	ボランティアでごみ拾いを実施している事例を広報等で紹介し、啓発します。	●	→	→	産業廃棄物に関しては、県と連携して、苦情対応、監視・指導を行いました。【環境整備課】		
		環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	→	環境施設課として、指導すべき事案がある場合は実施します。【環境施設課】		
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境ポイント制度の導入	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入します。ポイントはごみ袋等に交換できることが望ましいですが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐の促進を図ります。	●	→	→	ペットのフン害については、現地を確認し、原因者が判明した場合には指導を行い、不明な場合には啓発看板を設置しました。年に2回啓発チラシを作成し隣組回覧を行い、フン害が多い地域の周辺住宅には啓発チラシのポスティングを行いました(5箇所)。飯塚市生活環境の保全に関する条例を制定しました。【環境整備課】		
		環境美化活動の促進	衛生自治連合会による環境美化活動を促進します。	●	→	→	衛生自治会連合会において年一回の統一行動に取組みました。【環境整備課】		
		市民一斉ごみ拾い日等、市民参画の促進	市民一斉清掃日を実施し、ごみを捨てさせない環境づくりを進めます。	●	→	→	25年度は実施していませんが、自治会等清掃活動を実施している団体が多くあります。各団体と協議しながら統一行動日を設定するよう取り組んでいきます。【環境整備課】		
	分別の徹底	ごみ分別・リサイクルの啓発	ごみ分別・リサイクルの啓発	リサイクルの目的やごみ分別の必要性・方法などを市民に理解しやすい内容で啓発します。また、学校では廃棄物の再利用・リサイクルに取り組むとともに、循環型社会づくりにむけた学習を行います。	●	→	→	エコスタいづかにおいて衛生自治会の取組について掲示しました。【環境整備課】	
			ごみ減量化・リサイクル推進啓発事業	啓発チラシの配布やイベントなどにより、リサイクルに関する啓発を行います。	●	→	→	25年度は実施していません。【環境整備課】	
			分別の細分化の検討	リサイクル率の向上や処理場での作業者の安全面を考慮しつつ、分別の細分化を検討します。	●	→	→	エコスタいづかにおいて衛生自治会の取組について掲示しました。【環境整備課】	
		資源回収に対する補助と指導	資源回収に対する補助と指導	資源回収団体に対する補助を行うとともに、活動のない団体への呼びかけを行います。	●	→	→	啓発チラシ発行(年6回)や市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報の掲載を実施しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)【環境整備課】	
			グリーン購入の推進	飯塚市環境物品調達方針に基づき、グリーン購入を進めるとともに、市民や事業者のグリーン購入を啓発します。	●	→	→	隣組回覧(拠点ボックス利用)で分別方法について周知を行いました。【環境施設課】	
			公共事業におけるリサイクルの推進	公共事業における建設副産物のリサイクルや資材・設備への環境配慮型製品の導入を進めます。	●	→	→	25年度は実施していません。分別の細分化については、既存施設では限界があり今後の施設(焼却場)のあり方(統廃合・建て替え計画)により実施するか否かが決定すると考えられます。【環境施設課】	
		フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	資源回収団体に対する補助を引き続き実施しました。新たに11団体の登録がありましたが、依然回収量は減少傾向にあります。地域コミュニティ組織の少子高齢化が進んでいることや、古紙等を戸別回収をしている業者があり、その影響があることは考えられます。【環境整備課】	
			拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	8月に飯塚市環境物品調達方針を見直し、環境物品調達について推進・指導を行いました。【契約課】
			生ごみの資源としての活用	生ごみ処理容器の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	市HPにて、市民への啓発を行っています。【環境整備課】
分別の徹底		生ごみの資源としての活用	生ごみの活用方法検討	生ごみの有効活用方法を検討します。	●	→	→	公共事業において発生する産業廃棄物は再資源化施設へ搬出し、建設資材は再生資材の利用に努めました。【土木建設課】	
			フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	公共工事における建設副産物についてはリサイクルに努め、資材等については環境配慮型製品を導入しています。【建築課】	
			フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	事業実施においては、再生クラッシュランを設計に入れ実施しました。【農業土木課】	
分別の徹底		生ごみの資源としての活用	フリーマーケットやエコ工房事業の拡大	誰でも参加しやすいフリーマーケットやエコ工房事業を拡大します。	●	→	→	市民団体によるフリーマーケット事業の後援や、エコ工房まつりやエコスタいづかでフリーマーケットを開催しました。街なかオアシスやエコ工房で子ども服の交換会を実施しました。【環境整備課】	
			拠点ボックスのさらなる活用	拠点回収ボックスの利用促進	拠点回収ボックスを周知するとともに、有効に活用されるための方策を検討します。	●	→	→	隣組回覧(拠点ボックス利用)で分別・利用方法について周知を行いました。【環境施設課】
			生ごみ処理容器の普及促進	生ごみ処理容器及び生ごみ処理機(手動式を含む)の普及を促進し、生ごみの減量化を進めます。	●	→	→	処理容器・処理機に加え、段ボールコンポスト購入に対して補助金を交付しました。【補助基数:32基】【環境整備課】	
分別の徹底	生ごみの資源としての活用	生ごみの活用方法検討	生ごみの有効活用方法を検討します。	●	→	→	25年度は実施していません。【環境整備課】		

第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧(平成25年度実施状況)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成25年度 年次報告		
II 自然との共生	河川等水質の改善	排水の指導と意識啓発	生活排水対策のための普及活動の推進	啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R) 【環境整備課】		
				啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	食生活改善推進員養成講座(2教室)では、『水質汚染を防ぐ努力を』として、調理器具に残った油等は古布などでぬぐい直接洗わないことや、作り過ぎない(余り物の汁で水質汚染になる)、洗剤などを使いすぎないなどを啓発しました。食生活改善推進員研修会(36回)では計量して作ることで、作り過ぎない事を実践しました。また、エコスタで廃油せっけん、アクリルたわしを配布し生活排水対策のための普及活動を啓発しました。【健康・スポーツ課】		
				啓発チラシの隣組回覧や水辺教室の開催、市施設での料理教室における啓発、学校での水質汚濁に関する授業や子ども達の河川水質保全活動への積極的な参加の促進など、様々な場面で生活排水への意識向上を図ります。	●	→	→	食べ残しを出さないよう、給食週間等を活用して取り組んでいます。【学校教育課】		
			農薬・化学肥料の適正使用の促進	農薬や化学肥料の適正使用について、農協への指導、通知を行います。	●	→	→	福岡県からの適正使用通知を農協へ通知しました。(随時) 【農林振興課】		
			水質管理体制の強化	汚水を排水するおそれのある事業所の把握に努めるとともに、違反した場合は厳重に指導します。	●	→	→	事業所4箇所を選定し、年2回水質検査を実施し、2回共基準値内でした。【下水道課】		
			小規模施設の監視・指導	法令に該当しない小規模施設に関する監視・指導を強化します。	●	→	→	小規模施設からの排水についての市民からの苦情・相談については、県や土木管理課等と連携し対応しています。【環境整備課】		
		下水道普及率(接続率)の向上と未整備区域への対応	公共下水道整備の推進	飯塚市汚水処理基本構想に基づき、公共下水道整備を推進します。	●	→	→	昨年度に事業実施区域を184ha拡大し1848haとし、今年度は18.6ha未整備区域の整備を図りました。【下水道課】		
				公共下水道へ接続による水洗化の普及促進	市報や冊子による啓発を行うとともに、戸別訪問により、公共下水道接続の普及促進を図ります。	●	→	→	市報、ホームページへの掲載、懸垂幕を庁舎に設置し啓発を行った。また、戸別訪問、啓発チラシ配布を実施し、公共下水道接続の普及促進を図りました。【下水道課】	
				浄化槽の設置に対する補助	浄化槽の設置に対する補助金交付を行います。	●	→	→	浄化槽設置補助金を交付しました。(226件) 【環境整備課】	
			農産物集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農産物集落排水事業を推進します。	●	→	→	→	内野地区で事業を実施していますが、現在のところ拡大の予定はありません。【農林振興課】	
				農産物集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農産物集落排水事業を推進します。	●	→	→	現在、廃食用油回収ボックスを設置していない支所・地区公民館と設置に向けて検討しています。【環境整備課】	
				農産物集落排水事業の推進	公共下水道未整備地域における農産物集落排水事業を推進します。	●	→	→	現在、廃食用油回収ボックスを設置していない支所・地区公民館と設置に向けて検討しています。【環境整備課】	
	森や川の保全	森や川の回復や保全、適正な保護	自然を学ぶ機会の充実	市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	エコ工房にて教室を開催(13回)しました。【環境整備課】		
				市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	学校の実情に応じて、ボランティア団体の協力等を得て実施しました。【学校教育課】		
				市民が現地の自然環境をみて気づく機会を増やし、自然環境保全意識の向上を図ります。	●	→	→	平成25年度は平成25年5月4日に親子魚つり大会を実施し、7組17名の参加がありました。また、平成25年11月17日に親子いもほり大会を実施し、5組19名の参加がありました。【生涯学習課】		
			源流環境の保全	源流域に広葉樹を植樹するなど、源流の環境の保全を推進します。	●	→	→	25年度は実施していません。植樹活動への支援・参加を検討します。【農林振興課】		
			河川の浄化対策	石や竹炭を利用した河川浄化対策を進めます。	●	→	→	25年度は実施できていませんが、竹炭の活用を検討しています。【環境整備課】		
			水質浄化実験に基づく有効な対策の活用	公園の池などを利用して水質浄化実験を行い、有効な対策は水質浄化に活用します。	●	→	→	25年度は実施できていませんが、竹炭の活用を検討しています。【環境整備課】		
		里地・里山の保全	適切な森林の管理	森林組合と連携して、植林・間伐など適切な森林管理を進めます。	●	→	→	森林整備地域活動支援事業を実施しました。【1,399千円】 【農林振興課】		
				遠賀川流域の環境の保全	遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施するなどの取組を実施しました。【環境整備課】	
				他県の産業廃棄物受け入れ停止の要望	県に対して他県の産業廃棄物受け入れの停止について要望を検討します。	●	→	→	25年度は実施していませんが、紛争予防条例の検討が進められている事例等を見ながら検討を進めます。【環境整備課】	
			開発時の適正な評価と保全措置	自然環境保全条例に基づく指導	自然環境保全条例に従った適正な開発を指導します。	●	→	→	飯塚市自然環境保全条例に基づく事業計画の届出はなく、また、不適正な事業活動についても確認できませんでした。【環境整備課】	
					公共事業における環境配慮の推進	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	一部にて環境に配慮した河川ブロックにて工事実施しました。【土木管理課】
					自然とのふれあいに重点を置いた環境整備	自然とのふれあいを重視して農村部における環境整備を進めます。	●	→	→	桜のオーナー制度により八木山花木園に桜の植樹を行いました。植樹本数：107本 【農林振興課】
農村と市街地との交流と地産地消の推進	農産物と都市場との交流を図る取組	地元産の農産物や製品などを販売する直売所の整備を検討します。	●	→	→	所管2施設の維持補修を行いました。(施設を無償貸与中) 【農林振興課】				
		公民館活動等における自然とのふれあいの充実	団体等と協力して公民館活動等での自然とのふれあいの機会を増やします。	●	→	→	【子ども会指導者連絡協議会】 ○ジュニアリーダー研修会 飯塚市子ども会指導者連絡協議会との共催により、福岡県立英彦山青年の家において、野外調理やレクリエーション等の講義・実習を1回(10月19日～20日の二日間)実施しました。参加者26名(子ども16名、指導者10名) ○中堅幹部講習会 7月6日～7日の二日間、国立夜須高原少年自然の家において、野外調理やフォトラリー、レクリエーション等の講義・実習を行いました。(指導者30名、ジュニアリーダー20名、子ども70名の合計で120名参加) ○鎮西地区子ども会指導者連絡協議会との共催により、求善提キャンプ場(8月17日～18日実施)にて野外調理やレクリエーション等の講義・実習を行いました。(指導者22名、子ども27名参加) また、ダンボールオープンとビザ作りを開催しました。2月9日(112名参加) ○子ども会指導者連絡協議会との共催で、プレーパークを実施しました。 開催日：5/25、6/29、7/20、9/21、10/26、11/30、12/21、1/25 参加者：373名 【放課後子ども教室】 ○水辺の生き物探検隊 ふるりの川、遠賀川における河川環境学習を実施することにより、児童期から河川環境水質汚濁防止に関わる意識高揚を体験学習によって図ることを目的とし実施しました。 開催期日：平成25年7月27日(土) 参加児童数：飯塚地区/34名、片島地区/0名 学習アドバイザー：NPO遠賀川流域住民の会4名・国土交通省遠賀川 河川工事事務所15名 安全管理員：6名、保護者：6名 ○鮭の稚魚の放流体験 鮭の遡上の南限である遠賀川で貴重な鮭の稚魚の放流体験活動を行うことで、児童期からの遠賀川の河川環境水質汚濁防止の意識高揚を図ることを目的とし実施しました。 開催期日：平成26年3月9日(土) 学習アドバイザー：NPO遠賀川流域住民の会4名・遠賀川源流サケの会2名 参加予定児童数：飯塚地区/26名、片島地区/2名 ○キッズデイキャンプでは、平成25年度では、環境学習に関わる学習プログラムを実施していません。			
		森を守る活動の仕組みづくり	団体と連携して森を守る活動の仕組みづくりを行います。	●	→	→	25年度は実施していません。活動団体への支援及び参加を検討します。【農林振興課】			
	自然とのふれあいに關する副読本の作成・充実	大学や地元専門家と協力して自然とのふれあいに関する副読本を作成し、適宜見直し・充実を行います。	●	→	→	25年度は実施していません。【環境整備課】				

第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧(平成25年度実施状況)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成25年度 年次報告	
III 低炭素社会の構築	自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とふれあうための景観要素や場所の整備	自然とのふれあいの場、機会の充実	自然とのふれあいに重点をおいた環境整備を進めます。	●	→	→	緑の基本計画等の施策に基づき、市民と行政とで協働し、公園環境の維持管理に取り組みました。建築物の建築を目的とする開発行為について、全開発面積の3%以上の公園又は緑地の整備、又は緑化協定による開発面積の6%以上を対象とした緑地整備を義務付けることにより緑化の推進を図りました。【都市計画課】	
			花いっぱい推進事業の拡大	ボランティア団体との協力により、花いっぱい推進事業の取組を広げていきます。	●	→	→	花苗配布・環境美化活動・飾花活動ボランティア・公共施設の美化活動・講習会等を実施しました。【都市計画課】	
		地産地消の活性化による農業の振興・食の安全の確保	農業体験学習の充実	生産者と協力し、米づくりを通じて水の循環について学ぶ機会を提供します。	●	→	→	4校において農業体験学習(実習田)の実施を行いました。【農林振興課】	
			学校等における地場食材の利用促進	生産者、農協、流通事業者等と連携し、小中学校や幼稚園、保育所での地場食材の利用を促進します。	●	→	→	農林振興課と連携を図り、生産者と協力した米作り体験を実施しました。【学校教育課】	
			農畜産物情報の提供(食の安全)、地産地消のPR	旬の農産物や農産物直売所等の情報提供を行い、地産地消をPRします。	●	→	→	10校にて実施しました。(前年比6校増加)量として前年比7.8tの増加となっています。【農林振興課】	
					●	→	→	各保育所給食での地場食材の占める割合を毎月調査し、公立保育所(10園)での統計もだし、保育所での地場食材の利用を促進しました。【子育て支援課】	
		在来種を保全する活動の実践	水質の改善と自然配慮型への再整備	在来種の保全に関する普及啓発	在来種の保全に関する情報等を提供し、自然環境保全意識の向上を図ります。		●	→	25年度は実施していません。【環境整備課】
				自然環境調査の実施	地元専門家等と連携して、定期的に自然環境調査を実施し、現状を把握します。		●	→	25年度は実施していません。【環境整備課】
				公共工事における環境影響の評価	大型の公共工事における環境影響を事前評価し、情報を公開します。		●	→	25年度は計画どおり、福岡県環境保全に関する条例第25条第1項の規定に基づく環境影響評価業務委託を、幸袋中学校区、穂波中学校区の建設予定地周辺において実施しました。【学校施設整備推進室】
				公共事業における環境配慮の推進【再掲】	多自然型護岸等、公共事業の際には環境配慮を常に意識し、事業を実施します。	●	→	→	一部ですが環境に配慮した河川ブロックにて工事实施しました。【土木管理課】
	遠賀川流域環境の保全【再掲】			遠賀川流域の自治体と連携して、環境の保全を進めます。	●	→	→	水濁協で提起された出水期前の一斉清掃を職員ボランティアにより実施するなどの取組を実施しました。【環境整備課】	
	外来生物対策の実践			「入れない・捨てない・拡げない」対策の徹底	正しい情報の発信	市民に関心を持ってもらうため、外来生物に関する様々な情報発信を行います。		●	→
		定期的な現状把握の実施	地元で調査をされている専門家などとタイアップした、定期的な現状把握を行います。			●	→	25年度は実施していません。【環境整備課】	
		外来生物分布マップの作成	市民や専門家からの情報提供に基づき外来生物の分布状況マップを作成し、生息域を拡げないための施策を検討します。			●	→	25年度は実施していません。オオクチバスやオオキンケイギクは市内でも生息が確認されています。また、隣接する嘉麻市ではアライグマの生息も確認されており、市内への侵入が危惧されます。【環境整備課】	
		学習会、現地観察会の開催	専門家と協力して、外来生物に関する学習会、現地観察会を行い、市民に正しい知識と対応方法を啓発します。			●	→	エコ工房で環境アドバイザーによる自然観察を行っていますので、それを活かした啓発を行いたいと思います。【環境整備課】	
	地球温暖化防止の取組の実践	省エネ行動の普及・啓発	クールビズ等の実施	クールビズ等を実施し、省エネに努めます。	●	→	→	市職員が率先して夏季・冬季の省エネ・節電対策に取り組みとともに、市民への広報を行いました。また、クールシェアの取組として、商店街で街なかオアシスを実施しました。【環境整備課】	
			省エネ意識啓発	省エネは経費の削減にもつながるため、各種取組と、削減経費の目安を広報などで啓発します。	●	→	→	涼しいところに集まって、各家庭の節電につなげる取組として、商店街を利用した街なかオアシスを実施しました。【環境整備課】	
			身近な省エネの実践【学校教育課】	節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)【環境整備課】	
			雨水有効利用	雨水の有効性などの普及啓発を進めます。	●	→	→	緑のカーテン事業での雨水タンクを利用しました。【環境整備課】	
			身近な省エネの実践【環境整備課】	節電やエコドライブ、公共交通機関・徒歩・自転車利用、学校における児童・生徒の省エネ行動の促進など、身近な省エネの啓発活動を行います。	●	→	→	総合的な学習の時間、社会科、児童会・生徒会活動等で省エネ等環境問題について取り組んでいます。【学校教育課】	
バイオマスエネルギー利用		木質バイオマスエネルギー利用	放置竹林や、人工林や農地へ侵入している竹を伐採して竹炭化し、エネルギーとして活用できる仕組みを創ります。		●	→	→	25年度は実施していません。【環境整備課】	
		BDF(バイオディーゼル燃料)の利用推進	廃食用油を回収し、BDFを公用車で使用します。廃食用油の回収については、市民の回収活動を拡大します。	●	→	→	現在、廃食用油回収ボックスを設置していない支所・地区公民館と設置に向けて検討しています。【環境整備課】		
太陽光発電システム等の機器導入による再生可能エネルギー利用普及		太陽光発電システムの市民への普及	家庭での太陽光発電システム設置補助金を行います。	●	→	→	住宅用太陽光発電システム設置補助金を交付しました。(283件)【環境整備課】		
		高効率給湯器等の市民への普及	高効率給湯器等の設置に対する補助制度を検討します。	●	→	→	建築課において飯塚市住宅リフォーム補助金制度にて高効率給湯器等の設置に対する補助を実施しています。【環境整備課】		
		公共施設への再生可能エネルギー設備等の導入	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設置を促進します。	●	→	→	新庁舎建設基本設計を策定し、その中で70kwの太陽光発電設備及び太陽光発電外灯の導入を計画。また、前面駐車場は保水性舗装とし体感温度低下を図る計画とします。その他自然採光、自然換気、昼光利用照明、屋根・壁材の断熱化、LED等省電力機器、BEMSの導入等により環境負荷低減に努めることとします。【庁舎建設対策課】		
				●	→	→	○鯉田小学校 ○飯塚小学校 ○片島小学校 ○八木山小学校 ○高田小学校 ○飯塚第一中学校 ○飯塚第二中学校の7校に太陽光発電設備を設置し発電量や省エネ状況が一目でわかるモニターを設置しました。【教育総務課】		
緑のカーテン運動の継続と拡充		公共施設で緑のカーテンを実施し、効果を公表 栽培法など農家との連携	公共施設で緑のカーテンを実施し、効果(室温など)をHP上で追跡・公表します。緑のカーテン普及に際し、栽培法など農家との連携を図ります。	●	→	→	緑のカーテン事業を本庁やその他公共施設で実施し、ゴーヤ日記をHPに掲載しました。【環境整備課】		
		緑のカーテンエコプロジェクトの推進・拡大	緑のカーテン運動について、いづか環境会議、事業者と連携し、苗を配布するなど全市民を巻き込みます。	●	→	→	植え付け会参加者に昨年度の緑のカーテン事業で採取した種から育てたゴーヤの苗を市民に配布しました。【環境整備課】		
異常気象に伴う災害等に備えた、適応策の検討		適応策の検討	地球温暖化の緩和策とともに、適応(気候変動の影響に対し自然・人間システムを調整することにより、被害を防止・軽減し、あるいはその便益の機会を活用すること)策を検討・整理します。		●	→	→	防災安全課において、策定済みの避難判断マニュアルの見直しを進めています。また、グリーンニューディール基金を活用し、災害時に避難所となる施設に必要最低限の電源確保の為に太陽光発電と蓄電池の導入を行います。【環境整備課】	
	耕作放棄地対策	災害防止や地球温暖化防止のため、田に水をためるなど、休耕地や耕作放棄地の有効利用(事業者とタイアップ)を促進します。	●	→	→	→	耕作放棄地の解消実績なし。ヒマワリやコスモスは引き続き景観作物として位置づけを行います。【農林振興課】		
	透水性舗装への切り替え	舗装の工夫による地面保水効果を向上させます。		●	→	→	維持管理経費、耐久性の問題等検討すべき課題が多くあり実施には至っていません。【土木管理課】		
	雨水貯留タンク・雨水浸透枡等の市民への普及	「雨水貯留タンク」設置補助制度(H23から実施)等を実施します。	●	→	→	→	25年度は4件に対し補助金を交付しました。(内訳 貯水量100~500ℓ:3件・補助金額合計:34千円、500ℓ以上:1件・補助金額合計:30千円)【都市計画課】		
	公共施設への雨水利用施設の導入	公共施設の新規建造物がある時は、雨水利活用を行う施設を積極的に導入します。	●	→	→	→	・新庁舎建設基本設計の中で、雨水を地下に貯め、雑用水として利用することとします。【庁舎建設対策課】		

第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧(平成25年度実施状況)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成25年度 年次報告	
IV 人の環 づく り と 活 動 実 践	温室効果ガス削減 量や省エネ効果の 見える化	省エネナビ等「見える化」ツールの学校等への導入	見える化ツールの紹介	市民、事業者に対するスマートメーター、省エネナビ等の各種システム、ツールを紹介しします。	●	→	→	25年度は実施していません。教育施設では、太陽光発電の導入により「見える化」を実施しており、このことを市民や事業者へ周知・啓発していくことを検討します。【環境整備課】	
			環境活動レポートの公表の推進	ISO14001やEA21の認証取得、CSRへの取組と活動報告書の公表を促進し、エネルギーやCO ₂ 排出量の定量化を図ります。	●	→	→	25年度は実施していません。取得している企業の情報収集を行い、取得促進の方法を検討します。【環境整備課】	
			見える化ツールの学校への導入	見える化ツールを学校へ導入し、エネルギーへの関心を深めます。	●	→	→	○鯉田小学校 ○飯塚小学校 ○片島小学校 ○八木山小学校 ○高田小学校 ○飯塚第一中学校 ○飯塚第二中学校の7校に太陽光発電設備を設置し発電量や省エネ状況が一目でわかるモニターを設置しました。【教育総務課】	
					●	→	→	教育総務課によって実施されています。【学校教育課】	
			広報による、CO2等削減状況に関する情報提供	市報による削減量データ提供	省エネへの取組によるCO ₂ 削減量や金額等を、定期的に市民に向けて発信します。	●	→	→	実行計画の成果をHPに掲載しています。【環境整備課】
				飯塚市役所の取組とCO ₂ 削減量の公表	行政の率先行動によるCO ₂ 削減量、省エネ効果の定量的把握と取組成果を公開し、市民、事業者へ働きかけます。	●	→	→	実行計画の成果をHPに掲載しています。【環境整備課】
		ごみ焼却に要するエネルギー等のデータの公表		市内で発生するごみ量のデータや、焼却に必要なエネルギーなどの情報を開示します。子ども向けの情報発信として、環境読本などに盛り込みます。	●	→	→	25年度は実施していません。内容と方法について検討します。【環境整備課】	
		環境教育・学習の充実	飯塚市の特性を活かした環境教育・学習と実践活動の充実	教育委員会との連携	教育委員会と一体となって、環境教育を継続・拡充し、進めていきます。	●	→	→	エコスタいづかの拡充等に取組連携強化の実施しました。【環境整備課】
				大学や企業と連携した環境教育の実施	学園都市、情報産業都市、IT特区といった特徴を活かし、環境情報を共有するためのサイトの構築や、e-Learningシステムの構築など大学や企業と連携した環境教育を進めていきます。	●	→	→	担当課と協議中です。【情報推進課】
				環境アドバイザー制度の強化と活用	環境アドバイザー制度を強化し、知識と経験を活用した環境学習を拡大します。	●	→	→	環境アドバイザーによる教室を43回開催しました。【環境整備課】
				環境団体の活動情報の広報	既存の環境団体との連携を深め、知られていないような小さな活動まで内容を広報し、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	25年度は実施していません。市が保有する団体のリスト、いづか環境会議員等を通じて、広く情報収集を行い、広報の方法を検討しています。【環境整備課】
				家庭でできる実践活動の啓発	家庭(身近なところから)で出来る、取り組みやすいことからの啓発を実施します。	●	→	→	エコ工房での環境教室開催(200回)や、環境アドバイザーによる教室開催(41回)を実施しました。また、市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)【環境整備課】
環境基本計画の周知	環境基本計画を周知し、意識を高めて、環境教育を推進します。			●	→	→	イベント時に第2次基本計画の認知のアンケートを実施しました。【環境整備課】		
学校や公民館などの学習の場 の利便性向上	子どもエコクラブの推進		子どもエコクラブの登録を促進し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	25年度は実施していません。登録促進ができる効果的な周知方法を検討します。【環境整備課】		
	公民館等での環境講座の開催・拡充		公民館等での環境講座を開催・拡充し、飯塚市の自然を活用した様々な環境教育に参加する機会を増やします。	●	→	→	環境アドバイザーによる教室開催(2回)や、エコ工房出前講座(7回)を実施しました。【環境整備課】		
				●	→	→	【放課後子ども教室】 ○フラワーアレンジメント ペットボトルをカットし受け皿に、草や木、花をアレンジし飾り付けを行いました。開催日(参加人数)：6/29(28名)11/9(28名)2/1(35名) 【公民館講座等】 ○ミニ門松づくり 机上や玄関先に飾るミニ門松を、とってきた松・竹・梅などで飾り付けを行い作成を楽しみました。 開催日(参加人数)：12/25(36名) ○子育て支援講座にて、プレーパークを2回開催。 (1回目)7月24日筑穂公民館裏庭で自由に外遊びや水遊びとそうめん流し。参加者22名。 (2回目)10月17日筑穂公民館裏庭で自由に外遊びと簡単パエリア作り。参加者16名。 【コスモス大学】 ○園芸コースにて野菜等の栽培を行いました。 実施日：5/23,24,30,31,6/13,14,27,28,7/11,12,18,19,9/12,13,19,20,10/3,4,24,25,11/7,8,21,22,28,29,12/12,13,1/9,10,16,17,2/6,7 【その他】 ○鎮西地区ウォークラリー大会を10月27日に大日寺、明星寺、潤野、小正方面を歴史と自然にふれあいながら約12キロのコースで実施しました。(スタッフ80名、参加者188名) 「どべたんまつり」(田植え前の水の張った田んぼでボール遊びやかけっこなど子どもたちに田んぼの泥の感覚をかんじさせる)を6月9日に実施。45名の参加。 【中央公民館】		
	農業体験学校の設立		JA等や、農村部との連携により、水の循環と、食料となる米ができるまでの一連の流れを認識できる仕組みづくりを進めます。	●	→	→	現在のところ具体的計画はありません。【農林振興課】		
	校庭(園庭)の緑化、ピオトープ整備		校内(園内)に自然を感じることができる緑地やピオトープを整備します。	●	→	→	25年度園庭の緑化は実施ありません。【子育て支援課】		
	エコ工房の利便性向上		エコ工房を環境活動拠点として活用するための交通手段の整備を行います。	●	→	→	25年度は実施していません。コミュニティバスの運行見直しについて協議していきたいと思います。【環境整備課】		
誰もが参加できるイベントによるコミュニケーションの向上	自治会や公民館の活用による地域コミュニティの活性化	公民館等を活用した、積極的な社会教育(まずは環境整備課主導)を行います。環境アドバイザーによる自治会での講演など、積極的な公民館の活用を進め、多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境アドバイザーによる教室開催(1回)を実施しました。【環境整備課】			
	環境に関する公開イベントの開催	地元市民、専門家、事業者等を講師に招いた環境に関する公開イベントを、各地区の公民館で開催することを検討します。	●	→	→	25年度は実施していません。【環境整備課】			
	毎月5日の環境デー活用	毎月5日の環境デーに、啓発活動を実施し、市民、環境団体、事業者とともに活動します。	●	→	→	職員ボランティアによる一斉清掃、打ち水大作戦を環境デーに行い、市民や事業者へ周知し取組を実施しました。【環境整備課】			
環境団体の清掃活動等に参加しました。	地域コミュニティとの連携(環境活動、伝統行事など)	行政は地域の取組に積極的に参加し、コミュニケーションを図ります。また、誰もが参加できるイベントとするための支援や提案などを行います。	●	→	→	環境団体の清掃活動等に参加しました。【環境整備課】			
	環境団体活動支援拡充	環境団体が開催する活動に積極的に参加するとともに、成果の公表や、より多くの市民の参加を促します。	●	→	→	環境団体の清掃活動等に参加しました。【環境整備課】			

第2次飯塚市環境基本計画 事務事業一覧(平成25年度実施状況)

基本目標	環境目標	取組の方向性	事業名	内容	実施中	5年以内実施	10年以内実施	平成25年度 年次報告
市民の環境意識の向上	マナー、モラルに関する大人の意識改革	大人のマナー向上啓発	環境標語の募集などを行い、大人に対して、マナー向上の啓発を推進します。	●	→	25年度は実施していません。募集方法等を検討していきます。【環境整備課】		
		糞害の防止	糞害対策のため、飼い主のマナーを高める啓発を行います。	●	→	ペットのフン害については、現地を確認し、原因者が判明した場合には指導を行い、不明な場合には啓発看板を設置しました。年に2回啓発チラシを作成し隣組回覧を行い、また、フン害が多い地域の周辺住宅には啓発チラシのポスティングを行いました(5箇所)。飯塚市の生活環境の保全に関する条例を制定。【環境整備課】		
		マナーキャラクター募集	河川敷等でマナーアップキャンペーンを開催し、公募型で環境マナー向上のためのキャラクターを募集し、意識改革に努めます。	●	→	25年度は実施していません。募集方法等を検討していきます。【環境整備課】		
	自分の生活と環境問題とのつながりが見える機会の拡充	自分の生活と環境とのつながりを示す資料の作成	自分の生活と環境とのつながりが見える資料を作成し、啓発します。	●	→	啓発チラシ発行(年6回)を実施しました。また、市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)【環境整備課】		
		環境負荷源に関する情報提供	身の回りの環境負荷源に関する情報提供をし、それがどのように環境に影響があるかわかるよう啓発事業を行います。	●	→	啓発チラシ発行(年6回)を実施しました。また、市報で2カ月おきに「環境コラム」欄を設け、環境に関する情報を掲載しました。(水エコ、節電、オゾン層、エコドライブ、環境家計簿、3R)【環境整備課】		
		環境基本計画ダイジェスト版作成	子どもも読める環境基本計画ダイジェスト版を作成し、配布します。	●	→	25年度は実施していません。第2次飯塚市環境基本計画概要版からの作成を検討します。【環境整備課】		
		環境情報システム等の構築	産・官・学・民・団体に環境情報を共有化するための環境情報システムや環境学習システムを構築します。			● ●	まずは他市の状況を把握することとしました。【環境整備課】 担当課と協議中です。【情報推進課】	
	環境配慮市民、事業所の表彰制度の創設と運用	環境優良者表彰制度の創設と運用【再掲】	市民やボランティア団体、事業者で優良な取組を行っている方への表彰を行い、意欲を高めます。	●	→	25年度は実施していません。【環境整備課】		
		環境ポイント制度の導入【再掲】	環境イベントや学習会への参加に対するポイント制度を導入しますが、まずは高ポイント取得者を市の環境イベントなどで発表するなど、やり甲斐感の促進を図ります。	●		環境イベント(1.打ち水2.街なかオアシス3.エコ工房まつり4.エコスタいいづか)において実施しました。【環境整備課】		
	自主取組		市職員の3R推進	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、不用品事務用消耗品の受入れ払出しをするためのリサイクルルームの活用を促す。	●	→	環境への配慮及び経費節減を行うとともに、職員のリサイクル意識の向上を図るため、リサイクルルームの活用を促しました。(随時)【契約課】	